

令和元年11月19日開会

①

# 令和元年11月茨城県議会臨時会議案

茨 城 県

## 令和元年11月茨城県議会臨時会議案目次

	頁
第140号議案 令和元年度茨城県一般会計補正予算（第3号） .....	1
報告第5号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について .....	9

予 算

## 第 140 号議案

### 令和元年度 茨城県一般会計補正予算（第 3 号）

令和元年度茨城県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,459,204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,191,255,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年11月19日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び 負担金		9,013,313 <sup>千円</sup>	4,142 <sup>千円</sup>	9,017,455 <sup>千円</sup>
	2 負担金	8,453,506	4,142	8,457,648
9 国庫支出金		140,538,370	19,571,331	160,109,701
	1 国庫負担金	49,740,290	8,959,482	58,699,772
	2 国庫補助金	87,288,893	10,611,849	97,900,742
12 繰入金		26,125,616	5,287,714	31,413,330
	2 基金繰入金	24,904,007	5,287,714	30,191,721
13 繰越金		6,060,268	869,617	6,929,885
	1 繰越金	6,060,268	869,617	6,929,885
14 諸収入		85,478,516	3,000,000	88,478,516
	4 貸付金元利収入	65,532,102	3,000,000	68,532,102
15 県債		126,294,400	6,726,400	133,020,800
	1 県債	126,294,400	6,726,400	133,020,800
歳入合計		1,155,795,813	35,459,204	1,191,255,017

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		38,395,914 <sup>千円</sup>	178,000 <sup>千円</sup>	38,573,914 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	22,031,019	178,000	22,209,019
4 生活環境費		11,159,763	2,418,240	13,578,003
	2 防災費	1,426,078	42,506	1,468,584
	4 災害救助費	1,004,606	2,375,734	3,380,340
5 保健福祉費		212,276,627	12,568	212,289,195
	8 公衆衛生費	11,221,312	12,568	11,233,880
7 農林水産業費		45,147,858	3,444,933	48,592,791
	1 農業費	11,973,170	3,156,453	15,129,623
	3 林業費	5,793,061	288,480	6,081,541
8 商工費		82,150,944	14,078,762	96,229,706
	1 産業政策費	52,159,273	13,979,162	66,138,435
	4 観光物産費	2,104,375	99,600	2,203,975
9 土木費		131,591,361	1,074,721	132,666,082
	3 河川海岸費	20,856,697	820,000	21,676,697
	4 港湾費	9,090,696	50,000	9,140,696
	6 住宅費	3,817,290	204,721	4,022,011
10 警察費		62,155,420	176,000	62,331,420
	1 警察管理費	56,273,039	176,000	56,449,039
11 教育費		274,874,014	2,703	274,876,717
	1 教育総務費	51,910,816	2,703	51,913,519
12 災害復旧費		816,395	14,073,277	14,889,672
	1 農林水産施設災害復旧費	166,713	3,857,001	4,023,714

	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,682	9,537,252	10,186,934
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	—	679,024	679,024
歳 出 合 計			1,155,795,813	35,459,204	1,191,255,017

第2表 債務負担行為補正  
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和19年度	126,000千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	市町村が災害対策融資を利用する中小企業者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和2年度 至 令和5年度	143,264千円

第3表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 407,500	千円 88,500	千円 496,000	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	622,700	—	622,700			
湛水防除事業	75,400	—	75,400			
土地改良事業	2,844,300	—	2,844,300			
河川事業	13,313,100	462,000	13,775,100			
海岸整備事業	264,200	—	264,200			
砂防事業	115,700	—	115,700			
急傾斜地崩壊対策事業	236,100	—	236,100			
港湾整備事業	903,000	25,000	928,000			
道路橋梁整備事業	26,133,400	—	26,133,400			
街路事業	4,460,400	—	4,460,400			
放課後児童クラブ整備事業	280,400	—	280,400			
産業技術専門学院整備事業	36,500	—	36,500			
栽培漁業センター施設整備事業	25,200	—	25,200			
体育施設整備事業	111,500	—	111,500			
公営住宅建設事業	674,300	—	674,300			
過年補助災害復旧事業	20,500	—	20,500			
現年補助災害復旧事業	189,300	3,391,400	3,580,700			
現年直轄災害復旧事業	146,200	—	146,200			
単独災害復旧事業	173,300	2,543,500	2,716,800			
児童福祉施設整備事業	55,600	—	55,600			
老人福祉施設整備事業	2,248,000	—	2,248,000			
障害福祉施設整備事業	321,300	—	321,300			
県庁舎等整備事業	1,254,800	—	1,254,800			

交通安全施設整備事業	724,300	—	724,300			
警察施設整備事業	1,776,200	—	1,776,200			
公園事業	659,100	—	659,100			
高校整備事業	1,873,600	—	1,873,600			
文化施設整備事業	192,700	—	192,700			
社会教育施設整備事業	107,300	—	107,300			
特別支援学校整備事業	746,500	—	746,500			
空港周辺整備事業	22,900	—	22,900			
地域鉄道設備等整備事業	24,600	—	24,600			
災害救助対策事業	19,800	72,000	91,800			
被災者生活再建支援基金出資金	843,300	—	843,300			
観光施設整備事業	32,900	—	32,900			
消防施設整備事業	15,600	—	15,600			
農業大学校施設整備事業	27,000	—	27,000			
農業総合センター施設整備事業	87,900	—	87,900			
農業改良普及センター施設整備事業	17,300	—	17,300			
原種苗センター整備事業	28,300	—	28,300			
園芸リサイクルセンター整備事業	30,100	—	30,100			
園芸種苗センター施設整備事業	23,100	—	23,100			
畜産センター施設整備事業	50,800	—	50,800			
家畜保健衛生所施設整備事業	29,700	—	29,700			
水産試験場施設整備事業	192,900	—	192,900			
地域活性化事業	1,238,600	—	1,238,600			
防災対策事業	353,300	—	353,300			
合併特例事業	2,805,200	—	2,805,200			
地方道路等整備事業	3,067,500	—	3,067,500			

緊急防災・減災事業	440,600	—	440,600			}	
上水道事業出資金	911,000	—	911,000				40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	55,000,000	—	55,000,000				30年以内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付金	39,600	144,000	183,600	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)	
合計	126,294,400	6,726,400	133,020,800				

報

告

## 報告第5号

### 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記のとおり専決処分したので，地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき，報告する。  
原案承認されたい。

令和元年11月19日提出

茨城県知事 大井川 和彦

# 別 記

## 和解について

林業技術センター所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

### 記

#### 1 和解の相手方

- (1) 千葉県東金市 個人
- (2) 茨城県鹿嶋市大字大船津3588番地  
東関運輸有限会社  
代表取締役 早 川 延 男

#### 2 和解の内容

- (1) 令和元年6月18日（火）午前10時17分頃、鹿嶋市大字大船津522番地2地先県道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

林業技術センター所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方（個人）の軽乗用自動車の進路を妨げたため、その軽乗用自動車が相手方（東関運輸有限会社）所有の工作物に衝突し、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 731,522円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和元年11月5日

茨城県知事 大井川 和 彦